1969
7 月 号
No. 188
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

7月の人口と世帯
人口 6.960(－6)
男 3.502(－3)
女 3.458(－3)
世帯数1.232(＋1)

老いも若きも 健全なスポーツを 目ざして!!

昨年度から始めた壮年ソフトボールと、家庭バレーボール大会は、広く村民の間にスポーツ振興の気運を高めると共に、スポーツ精神を高揚して、健全な精神と体力を養いあわせてスポーツを通して村民相互の理解と親和を深め、村勢進展に貢献することを目的として始められたものですが、今年も大変な好評で、去る七月十三日(日)梅雨上りの絶好なスポーツ日和にめぐまれて、四〇才以上のソフトボール大会と家庭バレーボール大会が村と教育委員会の主催で公民館が実施しました。

先づ壮年ソフトの方は村内の強豪五チームによつて鮫小校庭で、又家庭バレーの方は十二チームの精鋭選手により鮫中校庭でそれぞれ石田村長の始球式に始まり、熱戦の火蓋が切つて落されました。粒選りの選手だけに各チーム共抜きつ抜かれつの大接戦の好ゲームが展開されました。

第二回東白川郡大会の予選を兼ねて行われたので各区とも昨年度より技術、チームワークともに優れた技を観衆に見せ、数百人の小中学生や婦人会員等家族ぐるみで、バレーボールのお母さん方を応援する声が終日万緑の天地にひびいていた。

結局熱戦の末、家庭バレーボールでは一位渡瀬Bチーム二位西野Aチーム、三位新宿チーム、壮年ソフトボールでは一位渡瀬チーム、二位西山チームにそれぞれ賞状と優勝旗、トロヒーや楯が授与され特別賞として村長から参加全チームにそれぞれ、金一封が贈られました。最後に石田村長の音頭で村中の空にひびけとばかり、万才三唱をして一日の楽しい大会を終りました。

尚壮年ソフトボールは第二位まで、家庭バレーボールは第三位までが郡大会に出場する権利を獲得したことになります。郡大会は来る七月二十日(日)塙中学校々庭と同校屋内体操場で名町村の名誉をかけて戦われましたが、バレーボールで本村の渡瀬チームが優勝し、県大会への出場権を獲得しました。

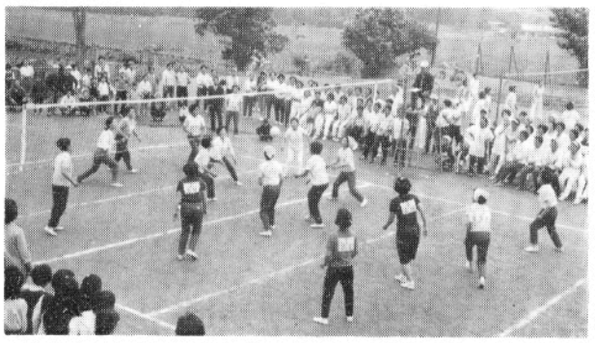

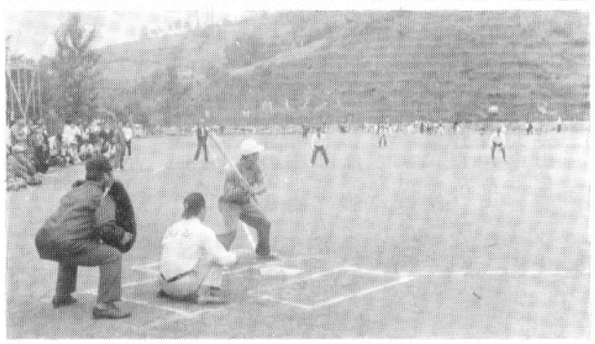

絶好のスポーツ日和、7月13日に家庭バレーボール、12チーム、壮年ソフト（40才以上）5チームが参加し盛大にゲームが展開されました。

スポーツ人口拡大に一大偉力
スポーツ用具一括購入!!

過般全区長さんと、村婦人会全役員さん方の連名で「ソフトボールと、家庭バレーボールの用具購入に補助して下さい」と村及び教育委員会に要請されましたが、七月早々に現物が全区に届けられ、今度の村大会の練習に大いに役立ち、各区とも熱の入れようは大したものでした。

用具は区の備品として、半額は村補助、残り半額は区より支出と云うことで整備保管されることになつております

家庭学級の体育指導にPTAその他区民の農休日を利用したスポーツ、レクリエーションに、あらゆる機会の余暇を利用して、社会保健体育とお互の親睦をはかる上に又今後のスポーツ人口拡大に一大偉力を発揮することになりました。

農業委員 選挙の結果

去る七月十五日に農業委員選挙の投票が行われましたがその結果各候補者の得票数は次のとおりです。

（定員十二名

候補者氏名(再新の別)得票数

阿久津達也　新　二七二（当）
小松　源方　新　二六六（当）
本郷　市次　新　二三七（当）
長井　久男　新　二三三（当）
高坂　純二　新　二三三（当）
吉田　稔　新　二二四（当）
蛭田　藤留　新　二二四（当）
佐藤千代次　再　二二三（当）
芳賀　文雄　新　二〇九（当）
小山田忠一　新　二〇六（当）

緑川　利清　新　一九四（当）
斉藤　一男　再　一七八（当）
鈴木　道郎　一六〇（次点）
本郷　清春　九

●当日有権者数三、一〇九人
●投票総数二、九一一票
（内有効票数二、八六八票、内無効票数四三票）
●投票率　九三、六三%

須藤英一氏を 四たび助役に選任

去る七月十五日で任期満了となつた須藤助役は、石田村長の選任どおり七月十五日の臨時議会で万場一致の同意を得て、四たび助役に就任しました。



優勝をよろこぶ壮年ソフトの渡瀬チーム

暑中お見舞 申し上げます

おめでた

五月
荻之沢　増谷みちこ父　猛

六月
関口　藤田あゆみ父知　義
大戸中　小松みつ子〃幸　一
前田　金沢　悦子〃利　雄
彦次郎　松本　崇〃恵　治
石井　中川西りつ子〃一　男
追木　水野　玲子〃正　
越虫　芳賀　祥子〃五　郎
馬場　鈴木　英雄〃輝　司

おくやみ

六月
青生野　石塚　ナミ62才　要
青生野　笹島　ミツ75才　政一
折戸　阿久津ツル84才　菊治

七月
青生野　中島　唯助63才　唯男
蕨平　藤元　健蔵77才　美
道少田　板橋　トメ71才　源良
追木　水野　キク78才　馨

非常時に備えよう!!

◉一戸に一ケの消火器を……

一寸の油断が大事をひきおこします。石油コンロやプロパンガスが大変普及しておりますが、これら化学燃料は便利ではありますが危険性も大きく、その取扱いには十分注意しなければなりません。

火災は、初期消火が大切です、万一の場合は、あわてずに消火器や砂又はふとん等をかぶせて水をかける等適切な措置をすることが大切です。

若し消火が困難と判断したときは、速やかに近所に知らせるとともに、消防団本部（役場、電話一六一）に通報するよう心がけて下さい。

災害（火災）は注意一つで必ず防げます。それには先ず細心の注意と万全の対策が必要です。

初期消火に威力を発揮する消火器を備えましょう。

◉消火器の選び方

消火器は火災の原因によつて種類が違いますので、購入するときは次の点に注意して下さい。

●普通火災――白色の○印(A)
●油（ガスも含む）――黄色の○印(B)
●電気火災――青色の○印(C)
●粉末と液体（泡）の二通りがあります。

泡消火器は冬期間-5度以下になると使用不能になります又一年ごとに消火剤を交換しなければなりませんので、いつでも使える粉末の消火器が有利です。

●消火器一本で、普通火災、油火災、電気火災に有効なABC方式の消火器があります。（消火器は、火気使用場所の近くの見やすいところにおくこと。）

消防幹部大会

消防協会東白川支部の幹部大会が六月九日棚倉町棚小講堂で盛大に挙行されました。

本村の優良分団表彰は、第一分団（中野）が表彰され、一般の部では、富田字前沼の火災のとき直ちに通報、避難誘導、家財搬出に協力した、郵便集配人、鈴木一利さん（中野）小松誠一さん（中野）の二人が支部長賞の表彰を受けました。

なお金ばれんは、矢祭町が獲得しました。

福島県警察官募集

「若人の職業誇り高き警察官」

一受付期間
七月十五日から八月三十日まで。（申込書は警察署、駐在所にあります）

二試験期日
第一次試験＝九月十四日
第二次試験＝十月上旬
合格発表　＝十月中旬

三試験の場所（最寄の試験場）
第一次＝郡山市、白河市
（高等学校卒業程度以上の警察官として必要な一般的知識について・択一式筆記験）
二次＝福島市
（作文能力の筆記試験）

四、募集人員
◉大学卒業＝約二十五名
◉高校卒業＝約七十五名

五受験資格
昭和二十年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生れた男子
◉大学卒業＝短大又は大学卒業の資格を有する者。
◉高校卒業＝高校卒業程度の学力を有する者。

六待遇（月額）
◉採用と同時に警察学校入校。
高校卒＝二二、八三四円
短大卒＝二四、六五八円
大学卒＝二七、八〇六円
その他各種手当が支給されます。
◉制服、制帽、靴、ワイシヤツ、ネクタイ、靴下、手袋などが支給されます。

第九回就業構造基本調査

昭和四十四年八月一日現在により、県内の人口のうち働いている人はどのくらいか、又どんな仕事に従事し、どのくらいの時間働き、どのくらいの収入を得ているか等について就業の基本的な調査を行うことになりました。ついては本村においても国勢調査区の中から県が五個所の調査区を選び村から任命された調査員により実施致します。近く調査員がお伺いしますのでよろしく御協力下さいますよう御ねがいします。

調査区	調査員氏名
大塩、官沢、簿ヶ久保、前田	水野芳光
滝平、取上、真坂道少田、	鈴木市治
戸草、葉貫（伊柳沢一部）	三瓶　寛
広畑、内ヶ竜、芦の草	宗田貞治
二反田、反田	松本源一

〔お知らせ〕

連合国占領軍等の行為等によつて被害をうけた者に対する特別給付金等の支給について。

昭和二十年八月十五日から昭和二十七年四月二十八日までの間に、連合国軍等の行為によつて死亡した者の遺族および障害のある者に対して、国が特別給付金等を支給しております。

該当者は、明年二月二十七日までに、仙台市北二番丁五二、仙台防衛施設局に請求して下さい。

なお手続等詳わしいことは産業福祉課に問合せて下さい。

家出人をさがしている方へ!!

出稼ぎに行つたまま便りがない、又病気を苦にして家出した等種々の事情で家出等をして心配している家族の方は御相談に応じますので気軽に当署（駐在所）にお出下さるようお願い致します。

棚倉警察署、防犯係、鑑識係

村政の歩み（27）

米価と総合農政

村長　石田卯子八

昭和四四年産米価は、農業諸団体や農林関係国会議員などの熱心な運動と努力にもかかわらず、両米価とも据置と決定されました。

恒例化していた毎年の米価引上げ運動ではあつたが、佐藤首相が国会における施政方針演説で、据置を表明したこともあり、これまでのような成果を期待することは、初めから疑問がもたれたところであります。

経済の成長する中で、生産資材や労働賃金、公課負担に至るまで、或る程度の上昇は阻止することができないのであるから、据置は実質的な値下げを強いるものであり、生産費および所得補償方式を基本とする食管法を堅持する建前でのこの措置は、まことに納得のいかぬものであります。

しかし反面米の需給事情という冷厳な現実を無視することはできず、政策としての米価対策が一大転換期に立たされたことは何人も否定できないところであると思います。

かくて米価審議会は、相反する意見を調整することができず、併記して答申するという異常事態になり、政府買入米価は一五〇kg当り二〇、六四〇円と決定され、二二五億円の補助金が支出されることになりました。この補助金は稲作特別対策事業費となつており、肥料、農薬、その他資材購入等に必要な財源として交付される筈であります。

このような補助金が、米の生産費の上昇分を幾分でも補償するものであり、また再生産を確保しようとするものであれば、顧慮することなく、米価そのものの中に組入れられるべきものでありましようが、このへんに割りきれないむずかしさがあるように思います。

いずれにせよこの事実は、わが国の米中心農政、米価中心農政が重大な関頭に立つたことを意味する以外のものではありません。

ここで総合農政ということが一層の重要性と緊急性を増してきたわけで、政府も農政推進閣僚会議を設け、早急に検討して結論を得たいとしております。

この重大な時期に当つて、われわれは新しい総合農政の行方に強い関心をもち、これを厳しく見守る反面、農業者農村の立場からの発言と運動を強くして行かなければならないと思います。

わが村の農業は、基本的には米が中心ではありますが、既に畜産、養蚕、特用作物、林業などをとりいれた複合経営になつており、農政の施策もこれを主軸にして展開されてきておりますから、今改めて角度の強い方向転換の必要は考えられないが、

○地域地帯区分を明確にした生産団地の形成
○大規模の圃場整備による省力稲作と近代農村環境の整備
○選択的拡大の裏付けとなる農産物価格政策の確立と流通機構の整備
○農業従事者の福祉対策

などについては、十分世論の盛り上りを期待し、その実現を図りたいものであります。



民間人として、消防活動に協力した中野の鈴木一利さんと小松誠一さんに消防協会東白川支部長より感謝状が贈られました。

みんなの力で交通事故をなくしましよう

議会だより

統合中学校は壇の岡に
須藤助役四選に同意

第七回定例会

六月三十日に十七名（欠員一名）の議員が出席し、会期を一日間と決定し、次の七議案が原案どおり可決されました。

◉議案第二十五号　村議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◉議案第二十六号村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◉議案第二十七号　教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

◉議案第二十八号　職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上の四議案はいずれも旅費の改正で最近の運賃や宿泊料の値上りにより、現行では実情にそわなくなったので隣接町村並に引上げられました。

◉議案第二十九号　昭和四十四年度鮫川村一般会計補正予算第（二号）

国、県支出金二、一〇四千円、繰越金一、四一〇千円、青生野小火災見舞金二、〇九四千円、村債三、六〇〇千円、計九、二〇八千円の財源で、教育施設整備基金積立基金一、一三九千円、青生野小学校復旧追加工事八一〇千円、統合中学校校舎建築工事費五、九八〇千円、保健体育費二三〇千円等が補正されました。

◉議案第三十号　鮫川中学校統合校舎の建築について、

建築する校舎の位置を大字赤坂中野字巡ヶ作一三〇番の四及び五に定めました。

◉議案第三十一号、国有林野借受申請について、

林道大石草線開設事業道路敷として国有林野を借受けるものです。

◉昭和二十八年度一時借入金に関する特別委員会の継続審査について、

継続審査に反対の意見がでたため採決となり五名の議員が退場し、十一名の議員により審査を継続する案は否決され特別委員会に終止符がうたれました。

第八回臨時会

七月十四日に十七名（欠員一名）の議員が出席し、会期を一日間として開会されたが議案審議に入る前に前回に決議された特別委員会の採決をめぐって、議長、総務常任委員長、同副委員長の不信任案が動議として提出されましたが採決の結果否決されましたなお会期を一日間延長して次の三議案等、それぞれ可決しました。

◉議案第三十二号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

国保特別会計決算額才入四一、六九三、三七三円、才出四〇、〇二七、七一八円、残額一、六六五、六五五円、直営診療所決算額才入一〇、一一六、三三九円、才出九、五八四、四一六円、残額五三一、九二三円の決算書が監査委員の正当と認めるとの意見書を付して提出され、原案どおり認定されました。

◉議案第三十三号　福島県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部を改正する規約

◉議案第三十四号　助役の選任に同意を求めることについて、

現助役の須藤英一氏を選任することに同意を求める議案が石田村長から、提案され同意されました。

◉推薦第一号　農業委員の推薦について

議会が推せんする、学識経験者としての農業委員の推せんについて協議会に切り替えて協議した後、本会議を再会し、次の三名を議長指名により推薦することに決定しました。

大字西山字馬場、鈴木森正（五十六才）、大字西山字戸倉、関根信政（五十八才）

大字渡瀬字田苗下、蛭田正（四十九才）

ポンプ操法予選会

消防団の重要行事である今年のポンプ操法競技会予選会は、七月二十三日壇の岡村民運動場で行なわれました。

午前九時開始、蛭田団長のあいさつ、石田村長の訓示があつて実技に入り、整然たる規律の中で予選が行なわれ、可搬式では第一分団（中野）が第一位、第五分団（東野）が第二位となり、自動車ポンプでは第五分団（東野）が第一位。第一分団（中野）が第二位の成績をあげました。



あて名に郵便番号を
(43.7.1.実施)

住所には
必らず郵便番号を

郵便局にも会計機
登場

鮫川郵便局に「為替貯金窓口会計機」が入りました。

この機械によつて、貯金や為替の窓口事務が、いままでよりもはるかにスピーデイに、より確実になります。

会計機の登場によつて、貯金通帳も小型でスマートなものに変ります。これは、いままでの通帳の余白がなくなつたものから、順に取り替えられます。

電話の呼出しは
必らず番号で



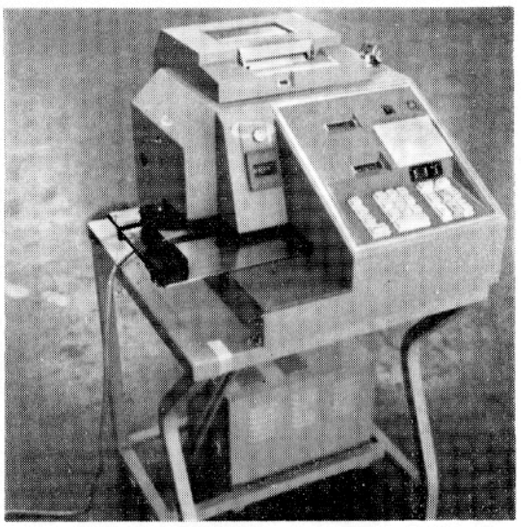

鮫川郵便局に備えられた新鋭会計機

鮫川史(十)

菅生館主赤坂豊前守常長と
郷士半右エ門

国島義広

菅生館は富田の中程の台地にあり、何時の時代に誰が築いたかも詳かでないが、天文年間赤坂館構築時代と見てよい。赤坂初代尾張守常貞の弟にして、下総守常貞の伯父に当る。赤坂常長菅生村に住みて、菅生伯耆守舎人友綱と云つた。別記に友国とも見ゆ。赤坂の支城にして六百三十石を食む。

東光寺過去帳に依れば、

天文八年辰六月十三日
東光院殿古山意休大禅定門
赤坂豊前守常長（友綱同人）
天文五年六月二十日
智山殿定光妙意
赤坂豊前守内室

と記録す。

天正十八年佐竹義宣の命により浅川次郎左エ門の館を攻むる時に軍功あり、慶長五年十月、佐竹義宣が秋田に国替となるや赤坂館、菅生館共に廃館となり破却す。

其の時菅生氏（赤坂氏）此の地に落ちて郷士となり、赤坂を姓とし代々半右エ門と云つた。

明和四年の東光寺再建は名主半右エ門政定（赤坂家十四代）である。赤坂氏代々の墓碑は東光寺の前にあり、赤坂豊前守常長及び内室の墓碑は明治三年東光寺住職拾四世法印胎助師の墓碑とし、半右エ門定政の碑は明治二十七年十六世法印瞬英師の墓碑として毀ちて改造建立す。

之れ累代の権門赤坂氏妬む某氏の企であるが惜むべきであつた。恰も徳川氏が豊臣の遺せる方広寺の大仏や梵鐘を毀ちたるに似たるものがある。

其の赤坂半右エ門の邸は、反田松本工氏の宅地で、前の山腹にある畑跡を半右エ門の大根畑と呼び、又宅地を堀の内と呼んで居る。

因に堀の内、木戸、寄居、友部、屋方、根小屋、舘方、等は郷士や長者の邸を意味するものである。

赤坂半右エ門定政は安永八年正月二十四日没、定誉臨政居士とし東光寺に葬り、碑は今に存す。定政死後間もなく天明元年八月同家は天然痘にて一家絶滅す。

菅生村は享保二年四月より徳川八代将軍吉宗の代、徳川直轄領として塙代官七万石の天領となり、富田村と改まる

松本工氏の祖は宝暦中宮の前に住み、名主として源五左エ門と云つた。内室は半右エ定門政の妹にして、赤坂氏断絶、後は同家の家屋財産を管理し、掘の内に移り住む。（赤坂半右エ門宅である。）

本年三月下旬松本工氏が住宅改築に当り、旧家屋を毀したる時、旧家屋の新築棟札を発見した。今も同氏が保存されてあるが、三百年に近き建造物として文化財的の価あるものであつた。

尚この時代の姉妹建造物と思われる古い家屋は、松本清寿氏の家屋であるが、今県文化財保護委員会が其の調査を行つているようである。

（資料は富田東光寺過去帳）

松本工家所蔵古屋棟札。

須藤栄恭氏家文書参照。

夏の子供事故
防止について



只今夏の子供事故防止運動（八月三十一日まで）実施中です。次のことに注意して、子供の事故をなくしましょう

一、水死事故防止のため、危険な場所（沼、河川、溜池、用水堀、がけ等）の点検をし標示板等を立て子供が近づかないよう注意すること。

二、危険な花火遊び、玩具遊び、薬品遊びをしないよう指導すること。

三、交通事故防止のため、路上への飛出し、路上遊びをさせないこと。

四、海水浴には、必ず大人が付添うこと。

五、その他大人の責任で子供の事故を絶滅しましょう。

グループ紹介(2)

クローバー会

西野　酒垂酪農婦人部

私たちのグループは、昭和三十九年三月二日に酪農の研究を目的として生れました。

当時各部落に乳牛が入りました、乳牛の飼養管理は男の仕事であるように考えていたが、しかし兼業家や、出稼ぎなどで、どうしても女でやらなければならないようになりました。

そこで私たちも酪農に関する知識と技術を身につけようと話し合い、希望者のみの集りで勉強しようと云うことになり、十五名の会員で地元酪農関係者のお力ぞえを受けて結成しました。その名を「クローバ会」と名づけました。

クローバは牛の大好物でもあり、それに刈られてもふまれても絶えることなく伸びるので、クローバのように根強くありたいと、みんなで考えてつけた名前です。

先づ初めに組織の構成から申しますと、会長一名、庶務一名、会計一名監事一名、各部落に一名の部落役員をおき、役員の任期は二年とし再任を妨げずと規約に定めてあります。

次は事業計画ですが初めの一年は計画を立てず、そのつど次回の内容を決めて行いましたが、主として乳牛の飼育管理の基礎知識と飼料計算の要領、健康管理、自家生産飼料の配合の仕方、一日の飼料の目やすのたて方、粗飼料の栽培と手入れの仕方、サイレージのつくり方、牛乳を主とした料理、搾乳前かけのつくり方、搾乳の仕方、郡内先進地視察等を行いました。

二年目からは、事業計画を立てて、村内視察、他グループとの交歓会、県内先進地視察、乳質の改善、酪農経営の改善等を行つて参りました。

乳質改善では県で三位に入賞したこともあり、また、県の研究発表会に発表者を送りこれまた三位に入賞したこともあります。

「今年の事業計画」四月、乳質改善について、（集乳所と合同）六月、先進地視察、（郡内各グループ合同）七月那倉視察、那倉グループと交歓会十二月、酪農経営の改善について、生花、一月、新年会と講話、一月、子牛の育成について、生花、三月、総会、今年の重点目標は、酪農経営の改善と乳質の改善です、五月より九月までは毎月一回全員で各戸を訪問し乳質改善の督励をしますが、乳質改善の時はグループ員だけでなく、酪農家全員に協力をお願いしております。

次に場所ですが初めはグループ員の家を順番に廻ったのですが全員一廻りしたところで公民館を使用することにしました。

集合時間午前十時、解散は三時としておりますが質問が多く予定の時間より時には一時間、二時間とおくれることもあります。

会費は一人百円、現在は会員十三名、千三百円の予算では心細いですが、幸いなことに部落、村酪、集乳所などが援助して下さるので助かります。

講師は郡酪の指導部の諸先生方と内容によつて普及所の先生もお願いしております。

私たちのグループ員は年令には大きな差がありますが、同じ目的を持つ人のみの集りですので、いつも話し合いがはずみ年令の差など考えないなごやかなふんいきです。

このようにして過去五年勉強をつづけてきた結果今では管理その他のことに於ても自信を以つてやれるようになりましたし　以前のように「ヨロイ」を着た牛も姿を消し、繁殖障害も少なくなり、病牛等もないようです。

以前は牛に無感心だった私たちも、勉強のおかげで牛に細心の注意を払うようになり五年の収穫は大きいと思います。

このように勉強することができたのも、家族の温い理解と協力があつたればこそと感謝しています。

これからもなお一そう研究を重ね、よりよい酪農になるよう努力すると、グループ員一同は張り切つております。

（会長　藤田　ミヨ）

「お願い」

グループ紹介欄に掲載する写真がありましたら会の活動模様や会員の写真を原稿と一緒にお送り願います。

夏の健康から胃腸病について

私達の生活は健康であつてこそ、楽しいのです。

いつも健康であるということは、病気や怪我の予防が出来てのことであり、またもし病気になつたら早く治すことであります。

長い梅雨も終つて、いよいよ暑い日が続きます。夏はとかく生活が不規則となりがちで、特に胃腸の運動が弱りがちですから食中毒にかかりやすくなります。また暴飲暴食をつつしみ、規則ある生活をして夏から健康を守つて下さい。

胃腸に次のような症状があるときは赤信号ですから、すぐに治療や手当をいたしましょう。

こんなときには、こんな注意を

×

食欲がない
よく睡眠をとり、摂生をして様子をみよう

胸がやける
胃酸過多症、胃、十二指腸潰瘍慢性胃炎のことが多いので、胃腸の検査だけでなく全身の健康診断を必ずうけること、できれば人間ドックに入りたい。

吐き気・嘔吐
長くつづくときは精密検査が必要。

血を吐く
①吐血―胃潰瘍の穿孔など
②喀血―肺結核など、どちらのときも、すぐに医師をよぶ。

タバコ、コーヒーをやめる
もたれる
まず食べすぎに注意精密検査が必要。

ゲップ
①とくに治療の必要はない
すつぱい水が上がる
刺激物、タバコ、コーヒーをやめる。

胸に食物がつかえる
①事は重大、精密検査が必要。②胃下垂症、慢性胃炎の疑いあり、

腹がはる
①胃下垂症②「ガスが多い」の項参照③精密検査が必要

ガスが多い
便通をととのえること。
せんいの多い野菜や豆類をたべない。

口がくさい
ムシ歯はないか、ノドや鼻は悪くないか。

カラスのお灸
必ずしも胃腸病のためでない。ビタミンB群の欠乏。

舌ごけ
ムリに舌ごけをとつても役立たない。食欲が出るようになれば治る。

背なかが痛む
胃腸をよくみてもらうことが必要。

やせる



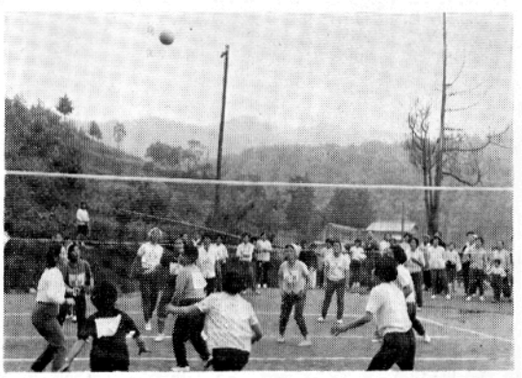

家庭バレーボール大会の始球式が行われ、先づ村長の始球を合図に試合が開始されました。

いよいよ夏です　万一に備え人工呼吸のやり方を

直接口をつけるのが嫌なときは、ガーゼをしいてその上から口をあてる。ゴム管もよい。





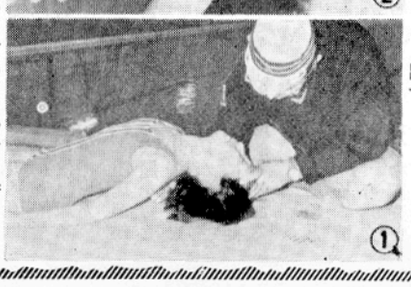

●右の手を背なかの下に入れ背なかを持ちあげる。左手でひたいを押す。アゴと頭の頂点を一直線にする。そうすれば口と気管はまつすぐになる。（物をあてるときは肩の線よりも奥に。海で溺れたときは頭の下の砂をほる。）

●自分の口で患者の口をおおい、鼻をつまみ息を吹き入れる。

●息を吹きこむと胸がふくれてくるのを確認しながら入れる。（口をはなしたとき、空気が出る音をきく。抵抗を感じたときは吹き入れるのをやめる。）

●乳幼児に入れる場合は、術者は、鼻と口をおおい、一度に急に入れず徐々に入れること。

（大人一回の呼気量は五〇〇〜一〇〇〇cc、乳幼児は三〇〜一〇〇cc）

●溺水者の場合とか食後すぐのときは、息を吹き入れ、口をはなしたときは胃の中の物を吐き出してくることがある。こんな場合は指の先にハンカチをまいて口の中の異物をとり出す。